

令和6年10月

埼玉県立春日部特別支援学校

## 令和7年度 高等部生徒募集要項

### 1 教育目標

本校高等部は、知的発達に遅れのある生徒を対象として、次の事を目標とする。

- ① 集団を意識し、主体的に学習する力をつける。
- ② 心身ともに健康で、社会生活に必要な体力をつける。
- ③ 働く意欲をもち、社会と関わりながら、自立に向けた力をつける。

### 2 募集人員 高等部第1学年 普通科 55名

### 3 出願資格

出願資格は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)及び(5)に該当する者でなければならない。ただし、特別支援学校高等部又は高等学校、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和7年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和7年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和7年3月31日までに特別支援学校中学部又は中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部又は中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当するもの
- (4) 保護者とともに、春日部市・宮代町・杉戸町に居住している者
- (5) 学校教育法施行令第22条の3の規定に該当する者（次のアとイを参照のこと）
  - ア 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
  - イ 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

\*なお、下記のいずれかに該当する者は、在籍校または卒業した学校を通して事前に本校教頭まで御連絡ください。  
(ア) 中学校の通常の学級に在籍する者  
(イ) 過年度卒業生

### 4 出願手続

#### (1) 入学願書の請求

\*入学志願者は、本校の事前相談に必ず参加し、終了後に入学願書等関係書類を請求することができる。本校中学部在籍者は、10月の保護者面談で事前相談を行い、終了後に入学願書関係書類を請求することができる。

#### (2) 願書提出期間 令和7年1月30日（木）及び1月31日（金）

受付時間 午前9時30分から正午まで及び午後1時から4時30分まで  
職業学科・分校欠員補充で入学許可候補者とならなかった者は、令和7年2月5日（水）に県立特別支援学校高等部へ願書を追加提出することができる。

#### (3) 提出先 埼玉県立春日部特別支援学校 事務室（直接持参のこと）

※保護者が必ず来校すること

#### (4) 提出書類

ア 入学願書（県所定のもの）（様式1）

イ 入学志願者調査書（在学学校又は出身学校で作成されたもの）（様式2又は様式2-2）

ウ 受検票（県所定のもの）（様式4）

(5) 受検票の交付 出願時に交付する。

(6) 入学選考手数料 無料とする。

(7) 併願等

ア 県立特別支援学校高等部職業学科・高等部分校の入学許可候補者となった者で入学辞退届を提出していない者は、県立特別支援学校へ「入学願書」を提出することはできない。

イ 県立特別支援学校で入学許可候補者となった者は、県公立高等学校へ「入学願書」を提出することはできない。この場合の入学許可候補者とは各県立特別支援学校の入学許可候補者発表の際に、各県立特別支援学校において受検番号を掲示された者をいう。

## 5 事前相談

入学志願者は出願手続を行う前に、本校で事前相談を必ず受けること。なお、事前相談（希望日）については出身学校を通して事前に本校まで連絡する。なお、本校中学部在籍者は10月の保護者面談で事前相談を行う。

## 6 志願先変更

急な転居等の特別な事情で志願先が本校以外に変更となった場合は、出身学校長を経て、志願先変更願及び受検票を本校の校長に提出する。（様式5）

## 7 志願取消し

志願の取消しを希望する者は、出身学校長を経て志願取消届及び受検票を速やかに本校の校長に提出しなければならない。（様式6）

## 8 入学選考日及び選考場所

(1) 選考日時 令和7年2月7日（金） 午前9時15分（受付8時55分）から正午まで

(2) 選考場所 埼玉県立春日部特別支援学校

(3) 選考方法 筆記検査・運動能力検査・作業能力検査・保護者面接

(4) 持ち物 受検票・筆記用具・上履き・体育館シューズ（ない人は上履きで兼ねる）・運動着（ジャージ上下）・マスク等

(5) 留意点 保護者面接を行うので、保護者同伴で来校のこと。

## 9 入学許可候補者の発表

令和7年2月14日（金） 午前9時50分から午後4時30分まで（校内に受検番号を掲示する）

\*当日は発表の後、事務室受付にて入学許可候補者の選考結果通知書等の関係書類を配付するので、必ず来校すること。なお、電話による問い合わせには一切応じない。

## 10 その他

(1) 入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で入学選考日に受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身学校長を経て当日までに、本校の校長に提出する。（様式自由）

(2) 入学金・授業料は不要である。（PTA会費、給食費、積立金等は納入していただきます。）

(3) 高等部は、原則として自主通学とする。ただし、実態に応じてスクールバスを利用することができる。

(4) 問い合わせ先 埼玉県立春日部特別支援学校（教頭まで） TEL 048-761-1991  
〒344-0006 春日部市八丁目776-1